

公 告

分任契約担当 陸上自衛隊武山駐屯地
第407会計隊長 佐 藤 誠



一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1 一般競争に付する事項

(1) 件名等

件名	規格	単位	数量	備考
eラーニング校内整備基盤 (令和6年度増設)	仕様書のとおり	ST	1	仕様書番号 9-12号

(2) 履行期限 契約日～令和7年1月31日(金)

(3) 履行場所 陸上自衛隊武山駐屯地

2 入札参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和4・5・6年度の全省庁統一資格において「役務の提供等」の等級が「D」以上に格付けされ
関東・甲信越地域の資格を有する者であること。
- (4) 契約担当官等から指名停止等の措置を受け、現在その期間中の者でないこと。(協力業者を含む)
- (5) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (7) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊 武山駐屯地 第407会計隊 契約班
東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eaef/kaikai/eaef/index.html>)

4 入札日時及び場所

- (1) 日 時 令和6年7月18日(木)10時00分
- (2) 会 場 陸上自衛隊 武山駐屯地 談話室(北1号隊舎2階)

5 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金: 免除とする。ただし落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金: 免除とする。ただし契約者が契約を履行しない場合、落札金額の10/100に相当する金額以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償: 遅延部分1日につき、落札金額の1/1000に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札。
- (2) 電報、電話、ファックス等による入札。
- (3) 郵便等による入札で、会計隊又は業務隊総務科に下記期限までに未着のもの。
- (4) 入札書に記載された入札金額、入札者の氏名及び押印された印影が判別しがたい場合。
- (5) その他入札に関する条件に違反した場合。
- (6) 入札後契約締結するまでの間に、都道府県から暴力団関係業者として防衛省が発注する役務等から排除するよう申請があり、当該状態が継続してしている者による入札。

7 落札決定方法

- (1) 総額による。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。
- (4) 1回の入札で落札決定できない場合は、直ちに再度入札を実施する場合がある。細部については、別示する。
- (5) 落札金額は、入札書に記載された金額に消費税額を加えた金額を落札金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

8 契約書等の作成

- (1) 落札者は落札決定後遅滞なく「陸上自衛隊標準契約書」の様式により契約書を作成し、提出するものとする。
尚、契約金額が50万円以上の場合は請書を、150万円以上の場合は契約書を作成する。
- (2) 適用する契約条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

9 その他

- (1) 入札参加希望者は令和6年7月17日(水)17時00分までに下記の連絡先に一報すること。
 - (2) 入札書には、「公告に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社(私(個人の場合)、当団体(団体の場合))は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。」を記入するものとする。
 - (3) 仕様書等の入札関係書類は、下記の連絡先にて配布する。
 - (4) 第2項(3)に示す資格審査結果通知書(写)と市価調査票は、令和6年7月12日(金)10時00分までに提出すること。
 - (5) 入札者が代表者の代理の時は、入札時に委任状を提出すること。
 - (6) 本件入札においては郵便入札を可とする。
初度入札で郵便による入札参加者があった場合の再度入札の時期は、次のとおりとする。
- ア 令和6年7月24日(水)10時00分
イ 場所: 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊武山駐屯地 談話室(北1号隊舎2階)
- (7) 郵便入札により参加する場合は令和6年7月17日(水)16時00分までを期限とし、封筒に会社名、入札日時、件名及び入札書在中と朱書きにより明記して輸送し、発送者の責により到着の確認をすること。
 - (8) 本件事項に関する問い合わせ先

連絡先 : 〒238-0317 神奈川県横須賀市御幸浜1-1 陸上自衛隊 武山駐屯地
第407会計隊 契約班 担当 : 斎藤 TEL:046-856-1291(内線349)
FAX:046-856-1291(内線370)

仕 様 書

e ラーニング校内整備基盤 (令和6年度増設)	作成部隊	高等工科学学校
	仕様書番号	9-12号
	作成年月日	令和6年6月26日
1 本仕様書は、武山駐屯地高等工科学学校において運用するe ラーニング校内整備基盤(令和6年度増設)に係る業務等に対して適用する。 2 契約業者は、本仕様に規定する内容を確認するほか、関係法令を遵守すること。 3 契約業者は、落札後、本校担当者と、じ後の調整を本校で実施するとともに、本校が作成する書類に関して必要な援助を行うこと。 4 契約業者は、回線上にトラブル・故障等が生じた際は、速やかに復旧すること。 5 不明点、その他の事項は契約担当者及び検査官の指示を受けるものとする。 6 細部仕様書については別添「令和6年度e ラーニング校内整備基盤に係る仕様書」のとおりとする。		

令和6年度eラーニング校内整備基盤に係る仕様書

令和6年6月26日

高等工科学校

1. 基本事項

(1) 業務名

高等工科大学における校内LAN構築業務

(2) 背景・目的

ア 背景

高等工科大学において、生徒の授業及び防衛教官による補備教育に加え、生徒自身が、自習時間等を利用して自己の学力に応じた学習を実施するため校内各教場等のLAN環境を整備して、生徒の学力格差拡大を防止するとともに学校ICT化を図ることを目的とし、令和2年度より校内施設のeラーニング環境（基盤及び端末）を整備し、令和4年度より運用中であるものの、校内のLAN環境整備が一部施設のみに限定された状況である。

イ 目的

生徒の授業及び防衛教官による補備教育に加え、生徒自身が、自習時間等を利用して自己の学力に応じた学習を実施するため校内の未整備教場のLAN環境を整備して、生徒の学力格差拡大を防止するとともに学校ICT化の推進を図るものである。

(3) 事業概要

eラーニング環境基盤整備に係る校内LAN環境の構築

(4) 履行場所

陸上自衛隊武山駐屯地 高等工科大学

(5) 履行期間

契約締結日から令和7年1月31日まで

(6) 引用文書

ア この資料に引用する次の文書は、この資料に規定する範囲内において、この資料の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

イ 仕様書

高等工科大学仕様書「第9-22号」 eラーニング校内基盤整備

高等工科大学仕様書「第9-4号」 eラーニング校内基盤整備

高等工科大学仕様書「第9-12号」 eラーニング校内基盤整備

高等工科大学仕様書「第9-15号」 eラーニング校内基盤整備

陸上自衛隊仕様書「GS-C906547」語学・情報教育用機器借上

2. 整備範囲

(1) 概要

南3～6号生徒隊舎内のWi-Fi環境が整備されていない自習室に対する基幹スイッチ、フロアスイッチ、無線AP及びLAN配線（以下、「校内LAN」という。）に関する工事及び設定とする。

この際、令和2年度、令和3年度、令和4年度及び令和5年度に実施したeラーニング構内基盤整備（高等工科学学校仕様書「第9-22号」、高等工科学学校仕様書「第9-4号」、高等工科学学校仕様書「第9-12号」、高等工科学学校仕様書「第9-15号」）及び令和3年度に実施した語学・情報教育用機器借上げ（陸上自衛隊仕様書「GS-C906547」）で整備した認証管理サーバ、拠点ルータ、基幹スイッチ、フロアスイッチ、無線AP、光配線及びLAN配線の設定との整合を図るものとする。

イ 校内LANは、今後の一人一台のパソコン整備や遠隔教育、動画等を活用した授業スタイルに対応できるよう、想定される最大限の同時利用があっても、遅延の発生しない快適な通信環境を整備すること。ただし、通信速度の性能上限界と認められる場合は、この限りではないものとし、改善の方策を官側と協議するものとする。

(2) スケジュール(予定)

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
公示～入札・契約	→					
物品調達	←→					
機器設定		←→				
納品			↔			
工事（機材設置、配線）				←→		
現調作業、試験				←→		
報告書作成					←→	

3 業務内容

(1) ネットワーク敷設作業

- ア 南4～6号隊舎への光ケーブルの引き込み
- イ 南3～6号の各自習室への校内LAN環境の構成
- ウ 細部整備個所は別表第1による。

(2) サーバ等機器設定作業

ア 認証サーバ

高等工科学学校仕様書「第9-22号」、高等工科学学校仕様書「第9-4号」において実施した設定作業との互換性を保持させること。

また、陸上自衛隊仕様書「GS-C906547」において実施した設定作業に影響がある場合は、これについて明らかにし協議するものとする。

イ 官側が保有する端末

高等工科学学校仕様書「第9-4号」において実施した官側が保有する端末の設定作業と新規に導入する端末の設定作業について互換性を保持させること。

ウ ネットワーク機器

(ア) 高等工科学学校仕様書「第9-22号」、高等工科学学校仕様書「第9-4号」高等工科学学校仕様書「第9-12号」、高等工科学学校仕様書「第9-15号」において実施したネットワーク機器の設定を確認した上で、南1号隊舎および南2号のネットワーク機器の設定を行うことで、eラーニング校内基盤として整合させるものとする。

(イ) 端末はネットワーク機器を敷設したどの教室においても接続を可能とする。ただし、1つの自習室内における同時接続数について明らかにするものとする。

(ウ) 1台の端末がネットワーク帯域を占有することのないように設定するものとする。ただし、機器の機能の範囲内で行うものとする。

(3) 業務概要

ア 受託者は現地調査・構築にあたり、全体作業計画書を作成し、検査官の承認を受けること。

イ 各作業において、登録する設定値等の情報は適宜、官側と調整して合意を図ること。

ウ 受託者は現地調査・構築にあたり、関係自治体への報告を要する場合は、これを実施すること。

エ 校内での作業の具体的な日程調整は受託者が検査官と行うこと。

オ 校内での作業においては、可能な作業は事前に実施し、時間短縮に努めること。

カ 作業後の正常性確認については、事前に検査官と協議した上、作成した試験成績書に基づき確認を行うこと。

4 製品に関する要求

(1) 本装置に関する要求事項

本装置を構成する機器において「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に規定されているものは適合するものとする。

(2) 構成・機能・性能

ア 全般

今後の教育ICTの変化に伴う、高速LANが必要になることから将来を見据えて通信環境の整備を推進する。この際、現在までに整備した校内LAN環境との互換性を維持する観点から、機器等は既設のNEC製品と同等とする。

イ 要求する構成機器、機能・性能

別表第2のとおりとする。

5 納 地

陸上自衛隊 高等工科学校 教育部

6 情報保全

- (1) 受託者は、本契約の履行にあたり直接または間接を問わず知りえた事項の管理には万全を期すとともに、それらの部外への利用、公表などは、官側の許可なく行わないこと。
- (2) 受託者が第三者を従事させる場合、「情報システムに係る調達等の信頼性の確保について(通達)」に基づき、所要の届け出を実施するものとする。
- (3) 受託者は、本契約の履行によって知り得た保護情報の取扱いに当たっては「装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について(通達)」に基づき適切に管理するものとする。

7 据付・調整

(1) 全体作業計画

受託者は、全体計画を記載した全体作業計画書を作成し、契約締結後速やかに官側に提出するものとする。なお、必要に応じて現地調査を実施し、機器設置場所、電源、配線経路など確認するものとする。

(2) 据付及びネットワーク接続

以下の機器について、官側と調整の上、据付、ネットワーク敷設及び接続を実施するものとする。

番号	品名	数量	設置場所	備考
1	アクセスポイント	22台	南3号～南6号の指定 教室内	令和2年度から 整備中のシステム との互換性の観点 から、機器は既設 のNEC製品と同 等とする。
2	フロアスイッチ	4台	南3号～南6号の各フ ロア	

(3) 初期設定

ア 初期設定作業として、以下の据付対象機器に対する設定及び調整作業を行うものとする。

イ 運用形態及び官側の組織などを考慮したネットワーク設定を行いネットワークを構築するものとする。ネットワーク設定については、以下の器材に対して実施するものとする。

番号	品名	数量	初期設定内容
1	ファイアウォール	1 台	・接続機器に対するルーティング設定 ・DHCP 機能の設定
2	コアスイッチ	1 台	・接続機器に対するルーティング設定 ・DHCP 機能の設定
3	無線LANアクセ スコントローラ	1 台	・新規アクセスポイントの登録 ・アクセスポイント制御に関する設定
4	アクセスポイント	2 2 台	・IPアドレス付与
5	フロアスイッチ	4 台	・ホスト名付与 ・IPアドレス付与 ・接続する機器と通信するためのネットワー ク設定

(4) 教育環境等に適合した設定

- ア システムの設定にあたり、情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について(通知)別冊(注意)における保護プロファイルMOD-0に適合させること。
- イ 高等工科学学校仕様書「第9-4号」において作成した、サーバ、端末等のフィルタリング設定、端末の閲覧制限設定等の手順書との整合を図るものとする。

(5) 設置調整等

- ア 履行期間終了までに、搬入、据付及び配線作業を完了するものとする。ただし、細部は官側との調整による。なお、当該作業に必要な部材(ケーブル等)については受託者側で準備するものとする。
- イ サーバ等機器を設置する電算機室内の分電盤から各機器までの電源ケーブルの配線を実施するものとする。なお、使用するブレーカ等については官側が用意、指示するものとする。
- ウ 各隊舎に設置する各機器までの電源ケーブルの配線は必要に応じて実施するものとする。
- エ 各隊舎内のLAN等の配線及び機器との接続を実施するものとする。
- オ 搬入、据付、配線、インストール、設定及び調整作業にあたっては、じ後のLAN環境の拡張を努めて妨げないものとし官側と調整の上、搬入及び据付要領を検討・計画し実施するものとする。
- カ 作業の期間中、建物その他を損傷しないように注意するものとし、万一損傷した場合は、直ちに官側に報告するとともに、受託者側の責任及び費用負担により修復を行うものとする。

(6) 試験

受託者はこの仕様書の機能および性能について、満足することを確認するために必要な試験を実施するものとし以下の要領とする。

- ア 事前に試験計画書を作成し、承認を得ること。
- イ 敷設したケーブルにおいて、試験を実施し全て合格であること。

- ウ 試験計画書に従い、試験を実施し、全て合格であること。
 エ 試験した結果は試験結果報告書として提出すること。

8 保 守

- (1) 機器の保守にあたり、製品サポートは5年を基準として製品構成に含めるものとする。ただし、サポートの存在しない製品や、ケーブル等の消耗品についてはこの限りではない。

9 官側の支援

受託者は、本契約の履行にあたり、以下の事項について事前に官側との調整のうえ、無償で官側の支援を受けることができるものとする。

- (1) 駐屯地施設の利用
 (2) 作業に必要な電力、用水などの無償使用
 (3) その他契約に必要な事項

10 提出書類

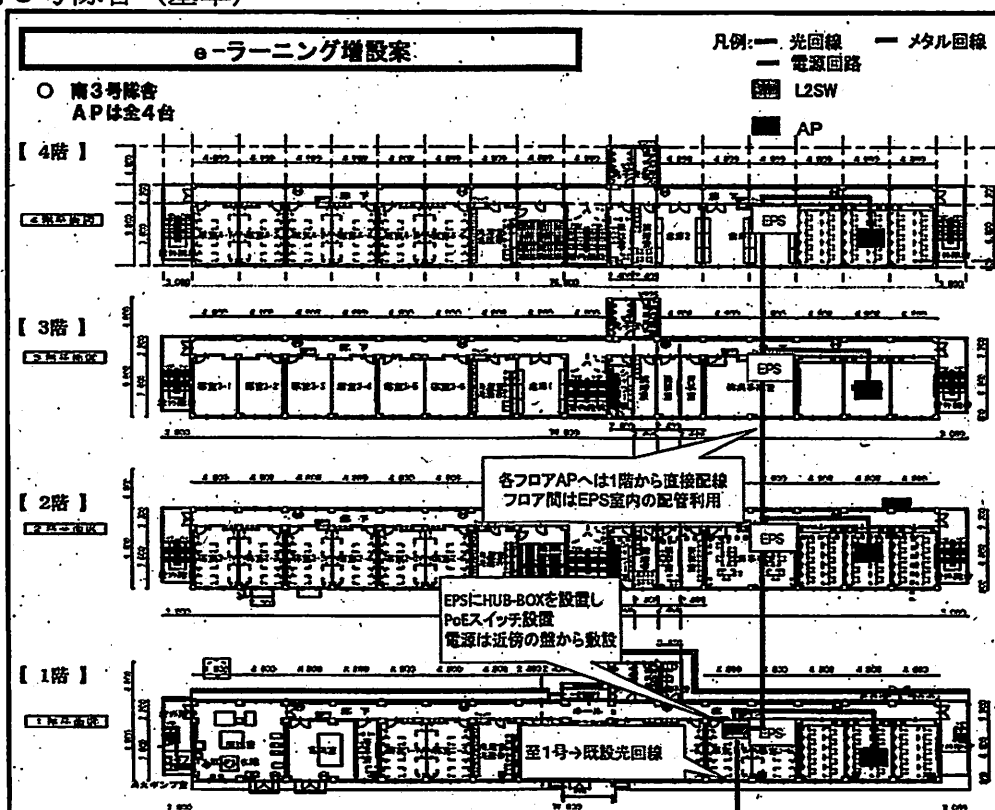
受託者は以下に示す書類（電子媒体及び紙媒体）を提出するものとする。

なお、細部は、官側との調整による。

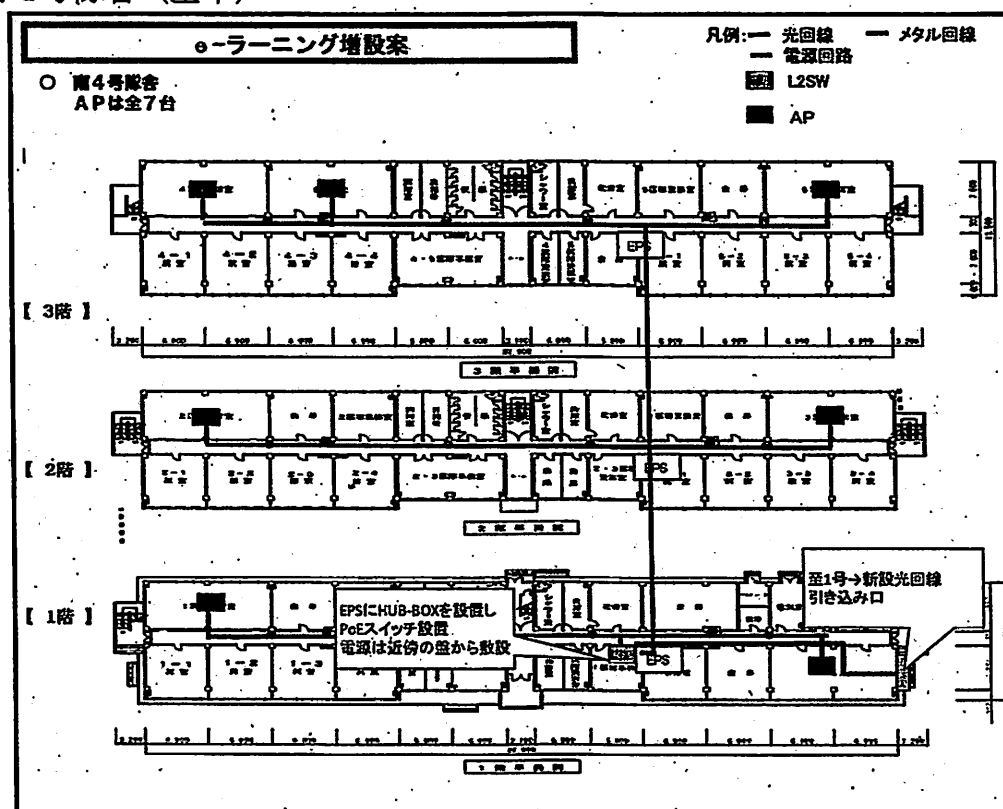
番号	提出書類	記載内容	数量		提出時期	提出先
			電子媒体	紙媒体		
1	全体作業計画書	全般工程表及び現地確認要領	1部	1部	契約締結後、速やかに。	高等 工科学 校
2	試験実施計画書	全般工程表及び現地確認要領	1部	1部	試験実施前までに。	
3	試験完了報告書	試験実施計画書に基づく試験結果	1部	1部	試験終了後、速やかに。	
4	初期設定報告書	各設定結果（アドレス一覧を含む。）	1部	1部	契約完了までに。	

ネットワーク敷設作業要図

1 南3号隊舎(基準)

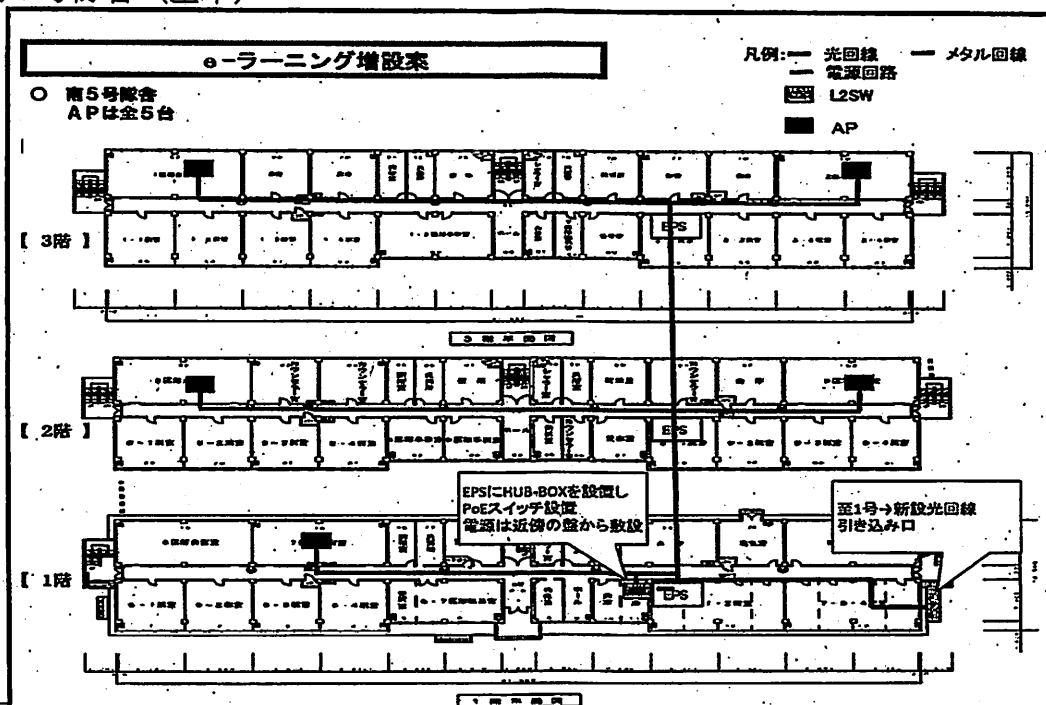


2 南4号隊舎(基準)

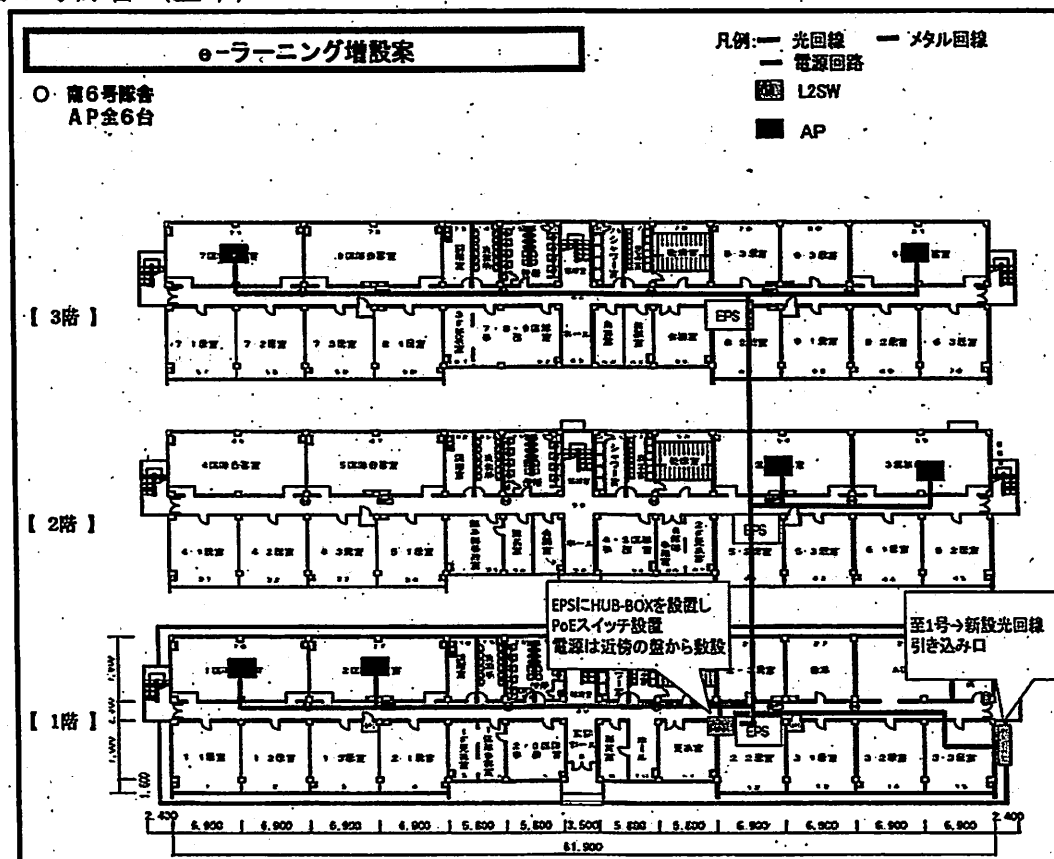


ネットワーク敷設作業要図

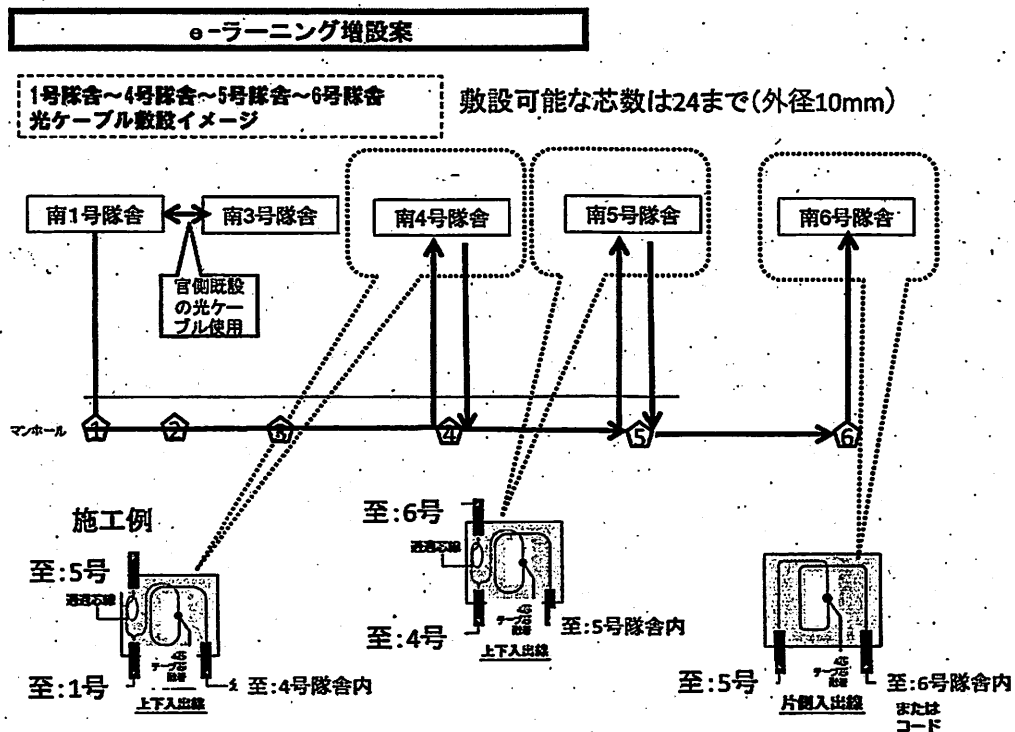
3 南5号隊舎 (基準)



4 南6号隊舎 (基準)



5 南3～6号隊舎への光ファイバーケーブルの引き込み



要求する機器構成、機能・性能

1 要求する機器構成

	品 名	数 量	備 考
1	アクセスポイント	22台	型番：B02014-WP11 1と同等程度
2	フロアスイッチ	4台	型番：B02014-0410 6と同等程度

2 要求する機能・性能

番号	機器	要求機能・性能	
1	ア ク セ ス ポ イ ン ト	要求機能	インタフェース LAN (10/100/1000BASE-T) ×1
			対応規格 IEEE802.11a/b/g/n/ac (wave2)
			最大速度 866Mbps以上
			最大クライアント接続数 35台以上
		要求性能	a) IEEE802.11iに準拠及び認証方式としてWPA2、暗号化方式としてAESに対応していること。
			b) 2.4GHz帯と5GHz帯を同時利用可能なこと。
		要求性能	c) 天井設置できること。
			d) IEEE802.1Xに準拠すること。
			e) 無線LANアクセスコントローラの制御を受けるものとする。
			最大システムスループット 2.96Gbps以上
		要求性能	a) IEEE802.1Qに準拠したタグVLAN機能を有すること。
			b) ルーティングプロトコルとして、Static、RIPv1/v2、RIPng、OSPFv3に対応していること。
			c) ポリシーベースルーティング機能を有すること。
			d) ファイアウォール及びフロアスイッチとネットワーク接続できるものとする。

番号	機器	要求機能・性能		
2	フロア スイッチ	要求 機能	インタフェース	LAN (10/100/1000BASE-T) × 16 以上
			最大システム スループット	40 Gbps 以上
		要求 性能	a) IEEE 802.1Q に準拠したタグ VLAN 機能を有すること。 b) コアスイッチ及びアクセスポイントと LAN 接続できるものとする。	